

施設への入所申請に係る入所希望日と受付締切日について(公立・私立保育園・認定こども園共通 ※幼稚園除く)

新規申請 (はじめて入所する、または転園を希望する児童の申請受付)

受付場所 : 宇多津町保健福祉課												
入所希望日と受付締切日についての関係(下表参照)												
	今年度 今年									来年度 来年度		
入所希望日	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日	3月1日	※4月1日
受付締切日	3月29日	4月26日	5月31日	6月28日	7月31日	8月30日	9月30日	10月31日	11月29日	12月27日	1月31日	例年 11月1日から町指定日まで
備考	<p>・入所月希望月の2ヶ月前の月末が〆切です。以降、同様です。※新年度の4月入所を除く(末日が土、日、祝日の場合、その前日まで受付可能。)</p> <p>・早期のお申込を含め、お申請書の受付が、入所を確約するものではありませんのでご了承ください。</p>									<p>・前年の11月から受け付けを開始する予定です。(指定日は11月下旬予定)</p> <p>・当該年度より11月に申込み受付できる児童は4月1日希望児童のみとなる予定です。5月以降希望の受付時期を含め、別途あらためて町広報誌及び町ホームページ等によりご案内します。</p>		

(注意事項)

- ・保育所の入所承諾については希望月の前月中旬となります。申込み日が早い場合でも同様です。
- ・定員に達するなど利用調整が発生した場合、申込み締切日までの児童の中で町の基準により優先度の高い児童を利用調整決定します。また、優先度が同じ児童が複数いる場合、申込み日の早い児童を優先します。
- ・新年度4月入所希望については、別途町が指定する日までの受付分をもって一旦区切って利用調整を行います。それ以降、4月入所希望の申込みを希望する場合は保健福祉課にご相談ください。
- ・育児休業延長に関係するご相談は、受付時にお申出ください。
- ・幼稚園については教育委員会にお問い合わせください。

異動申請 (保育の必要な理由が変わったなど、標準時間、短時間、世帯状況に異動がある場合の受付)

受付場所 : 宇多津町保健福祉課												
異動希望月と受付締切日について(下表参照)												
	今年度 今年									来年度 来年度		
異動希望月	5月1日	6月1日	7月1日	8月1日	9月1日	10月1日	11月1日	12月1日	1月1日	2月1日	3月1日	4月1日
受付締切日	4月25日	5月27日	6月25日	7月25日	8月26日	9月25日	10月25日	11月25日	12月25日	1月27日	2月25日	3月25日
備考	<p>前月の25日が〆切です。 (25日が土、日、祝日の場合、直後の平日まで受付)</p>									<p>・新年度の継続申込(現況届け)の内容や添付書類の内容確認により、法令に則り町の判断で認定異動する場合があります。</p>		